

長崎県農地中間管理事業支援基金に係る基本的事項の公表

最終更新：平成31年3月末

○ 基金の名称

長崎県農地中間管理事業支援基金

○ 基金の額

①農地中間管理機構事業に係る事業資金

年度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	H26.3.28	243,414,000 円	243,414,000 円
平成26年度	H27.2.6	176,674,000 円	176,674,000 円
	H27.3.31	4,480,000 円	4,480,000 円
	H27.3.31	375,439 円	0 円
平成27年度	H28.2.29	1,265 円	0 円
	H28.3.17	599,681 円	0 円
平成28年度	H29.3.13	136,567 円	0 円
平成29年度	H30.3.27	150,598 円	0 円
平成30年度	H31.3.18	11,822 円	0 円
計		425,842,872 円	424,568,000 円

②機構集積協力金交付事業に係る事業資金

年度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	H26.3.28	274,808,000 円	274,808,000 円
平成26年度	H27.2.6	179,796,000 円	179,796,000 円
	H27.3.31	351,451,000 円	351,451,000 円
	H27.3.31	318,909 円	0 円
平成27年度	H28.2.29	237,738 円	0 円
	H28.3.17	716,078 円	0 円
平成28年度	H29.3.13	74,321 円	0 円
平成29年度	H30.3.27	71,010 円	0 円
計		807,473,056 円	806,055,000 円

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を設置し、県において農用地利用配分計画の認可・公告等を行うとともに、機構において農地借受希望者の募集や農用地利用配分計画の策定、借受農地の管理など農地の借受け・貸付けに係る業務を実施。

2. 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化等を促進するため、農地の出し手及び地域に対して市町村が協力金を交付。

3. 事業関係通知・パンフレット等

①農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱

②パンフレット「農地を貸したい、借りたい人のための新制度がスタート」

○ 基金事業等を終了する時期

平成36年度(予定)

○ 基金事業等の目標

項目	平成24年度	平成35年度
長崎県全耕地面積	50,300ha	43,200ha
うち担い手が利用する面積	22,900ha	38,880ha
担い手への農地集積率	46%	90%

○ 給付対象となる事務又は事業関係

① 農地中間管理機構事業

(ア)採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。)の第6の3(1)参照

(イ)申請期限

随時

(ウ)審査基準

実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照

(エ)審査体制

担当部局において審査

② 機構集積協力金交付事業

(ア)採択に当たっての申請方法

実施要綱の第6の3の(2) 参照

(イ)申請期限

随時

(ウ)審査基準

実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業」等参照

(エ)審査体制

担当部局において審査

